

令和7年8月7日

各私立専修学校（専門課程）長 様

大阪府教育庁私学課長

令和7年度キャリア形成促進プログラムとして認定する専修学校の専門課程又は特別の課程
の申請等の手続について（通知）

標記について、令和7年8月4日付け事務連絡により、文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室から依頼がありましたので、キャリア形成促進プログラムの新規の認定申請及び既認定課程の名称変更、廃止、不適合、コース設置等（以下、「申請等」という）の手続を行う専修学校におかれては、下記のとおり関係書類を提出いただきますようお願いいたします。

なお、様式の改正が行われていますので、必ず今年度の様式を用いて作成いただきますようお願いいたします。

記

○キャリア形成促進プログラムの申請等に係る様式等の提出について

■新規認定

（1）新規認定申請意向の事前報告について

申請等に係る事務を円滑に進める必要がありますので、今年度、**新規の**キャリア形成促進プログラムの認定を希望する学科等のある学校におかれては、次のとおり申請意向を事前報告してください。

ア）報告項目

- ①学校名
- ②新規の認定申請を予定する学科等名（複数ある場合はすべて報告してください）
- ③令和6年度までにキャリア形成促進プログラムの認定を受けた学科等の有無

イ）報告方法・報告期限

- ・メール本文に報告項目とその回答を記入し、以下の回答先アドレスあて送信してください。

回答先：shigakudaigaku-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp

報告期限：**令和7年9月19日（金）**

※件名は、「学校番号_学校名_R7 キャリア形成促進プログラム新規認定申請予定」としてください。

ウ）留意事項

- ・ 本制度に係る質問や不明点等については、文部科学省に直接お問い合わせください。
- ・ 新規の認定を希望する学科等がない場合は報告不要です。
※期限内に報告がない場合は、原則申請を希望しないものとして取扱います。
- ・ 複数の専修学校を設置する設置者については、学校ごとに報告してください。

（2）申請対象校

- ・ 実施要項に定める要件（3（1）～（12））を満たす専修学校の専門課程又は特別の課程（以下本通知において「学科等」という）を設置する専修学校

※申請（及び文部科学大臣による認定）は学科等の単位となります。

■キャリア形成促進プログラムの申請等に係る様式等の提出について

(1) 提出書類、提出方法、提出期限及び留意事項

- ・別紙のとおり
- ・本件に係る国通知文書、各種申請様式、実施要項・記入要項等は、以下の「大阪府私立専修学校・各種学校事務サイト」からダウンロードして入手してください。

<大阪府 私立専修学校・各種学校事務サイト>

<https://www.pref.osaka.lg.jp/0180160/shigaku/senkaku-site/r07career.html>

(2) 提出先

- ・大阪府教育庁私学課 総務・専各振興グループ

○紙媒体送付先 : 〒540-8570 大阪市中央区大手前3-1-43

※郵送前に「提出書類一覧(学校担当者用)」を必ずご確認ください。

【留意点】

- ・添付資料については、必ずインデックス等をつけて、各様式・資料が区別できるようにしてください。
- ・原則両面印刷とし、フラットファイル等を用いて提出資料を全て綴り提出してください。
(ファイルの表紙及び背表紙には、提出年度、学校名、課程名、学科名を記載してください。

例：令和7年度、●●専門学校、○○専門課程、○○学科)

○電子媒体送付先：shigakudaigaku-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp

※メール件名は「学校番号_学校名_キャリア形成促進プログラム(手続区分)」としてください。

例：○○○○_●●専門学校_キャリア形成促進プログラム(推薦)

※「推薦」「名称等変更」「廃止」「不適合」「コース設置等」ごとにメールを作成し、ご提出ください。

■キャリア形成促進プログラム認定制度に関する周知について

(1) 厚生労働省の教育訓練給付制度との連携について

キャリア形成促進プログラム認定制度は、社会人の学び直し機会を拡大していくための仕組みとして位置付けられています。本制度により認定されたプログラムは、厚生労働省の指定を受ければ専門実践教育訓練(120時間以上2年未満)又は特定一般教育訓練(60時間以上120時間未満)の講座となり、教育訓練給付制度による支援の対象となります。

<参考：厚生労働省ホームページ>

- ・教育訓練給付制度について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html

- ・教育訓練給付の講座指定について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku_00001.html

(2) キャリア形成促進プログラムの認定事例(4課程)の紹介について

キャリア形成促進プログラムの認定事例(4課程)が文部科学省ホームページに掲載されていますので、ご参照ください。

<参考：文部科学省ホームページ>

- ・「キャリア形成促進プログラム」について

https://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/senshuu/1408442.htm

担 当：大阪府教育庁私学課 総務・専各振興グループ 上川
電 話：06-6210-9272(直通)
e-mail： shigakudaigaku-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp

■提出書類、提出方法及び提出期限

	提出書類（※１）	提出書類の作成単位				提出方法				提出期限
		（原則） 学 科 等 毎	（例外）学科等内に複数の コースがある場合		学校毎	紙媒体を郵送 （※２）		電子媒体を メール提出		
			コース毎	学科等毎			部数（※３）		形式	
新規認定	・推薦の様式のチェック表（学校担当者用）	○	○	－	－	○	2	－	－	令和７年 10月10日 （金）
	・別紙様式１－１及び１－２	○	○	－	－	○	2	○	Excel	
	・別紙様式２－１及び２－２	○	○	－	－	○	2	○	Excel	
	・別紙様式３－１及び３－２	○	○	－	－	○	2	○	Excel	
	・別紙様式４	○	○	－	－	○	2	○	Excel	
	・各様式において定められた添付資料	○	－	○	－	○	2	－	－	
名称等 変更	・別紙様式５	－	－	－	○	○	2	○	Excel	令和７年 10月17日 （金）
	・名称変更後の学則	－	－	－	○	○	2	－	－	
	・対象学科が告示（公示）された官報等写し	－	－	－	○	○	2	－	－	
廃止	・別紙様式６	－	－	－	○	○	2	○	Excel	
	・学科廃止後の学則	－	－	－	○	○	2	－	－	
	・対象学科が告示（公示）された官報等写し	－	－	－	○	○	2	－	－	
不適合	・別紙様式７	－	－	－	○	○	2	○	Excel	
	・学科不適合後の学則	－	－	－	○	○	2	－	－	
	・対象学科が告示（公示）された官報等写し	－	－	－	○	○	2	－	－	
コース 設置等	・別紙様式４	－	○	－	－	○	2	○	Excel	
	・別紙様式８	－	－	－	○	○	2	○	Excel	
	・当該コース等が記載された学則	－	－	－	○	○	2	－	－	
	・対象学科が告示（公示）された官報等写し	－	－	－	○	○	2	－	－	

■留意事項

- (※1) 提出書類 (様式・学則・添付資料) の作成方法の詳細については、国事務連絡の実施要項及び記入要項を参照してください。
- (※2) 紙媒体の編綴方法 (印刷方法・ファイリング方法等) の詳細については、推薦の様式のチェック表及び提出書類一覧をご参照ください。
- (※3) 提出する2部のほかに学校用控えを1部作成してください。
- 審査において必要と認める場合には、上記以外の書類の提出を求める場合があります。